

| 登録技能講習 | 登録番号 | 登録有効期限 |
|--------------------------------|------------|-----------|
| 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 | 神基登録 第161号 | 令和6年3月30日 |
| フォークリフト運転技能講習 | 神基登録 第163号 | 令和6年3月30日 |
| ショベルローダー等運転技能講習 | 神基登録 第164号 | 令和6年3月30日 |
| 小型移動式クレーン運転技能講習 | 神基登録 第167号 | 令和6年3月30日 |
| 不整地運搬車運転技能講習 | 神基登録 第165号 | 令和6年3月30日 |
| 高所作業車運転技能講習 | 神基登録 第166号 | 令和6年3月30日 |
| 床上操作式クレーン運転技能講習 | 神基登録 第170号 | 令和6年3月30日 |
| 玉掛け技能講習 | 神基登録 第169号 | 令和6年3月30日 |
| ガス溶接技能講習 | 神基登録 第191号 | 令和6年3月30日 |
| 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 | 神基登録 第162号 | 令和6年3月30日 |

| 登録免許教習 | 登録番号 | 登録有効期限 |
|---------------|------------|-----------|
| 移動式クレーン運転実技教習 | 神基登録 第168号 | 令和6年3月30日 |
| クレーン運転実技教習 | 神基登録 第180号 | 令和6年3月30日 |

※ ここに記載の有効期限は、登録教習機関として技能講習を実施できる期限であり、技能講習修了証の有効期限ではありません。
技能講習修了証には有効期限はありません。

コマツ教習所 神奈川センタ